

県南広域振興局長告示第 21 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により、指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 20 年 2 月 15 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0371500174	よいっこデイサービス	奥州市江刺区愛宕字観音堂沖400番地 1	株式会社パセオ	平成 20 年 2 月 1 日
0371500182	ふれあいステーション「あじさい」	奥州市江刺区西大通り 9 番 8 号	特定非営利活動法人サポートセンターNPOえさし	〃